

平成20年
第2回

定例会会議録

平成20年10月29日 開会
平成20年10月29日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成20年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
議案第5号 平成19年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	10
議案第6号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第1号)	22
議案第7号 監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めるこ とについて	25
議案第8号 東京たま広域資源循環組合議会議員の報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例	25
議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を 改正する規則	27
閉会	29

平成 2 0 年 第 2 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 2 0 年 1 0 月 2 9 日 (水)

午 後 1 時 3 0 分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 5 号
平成 1 9 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 6 号
平成 2 0 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 7 号
監査委員 (識見を有する者) の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 8 号
東京たま広域資源循環組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 1 議員提出議案第 1 号
東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則

出席議員

第1番	対 間 康 久 君	第2番	矢 口 昭 康 君
第3番	土 屋 美 恵 子 君	第4番	田 中 順 子 君
第5番	山 井 正 作 君	第6番	杉 村 康 之 君
第7番	臼 井 伸 介 君	第8番	宮 本 和 実 君
第9番	伊 藤 泰 人 君	第10番	遠 藤 百 合 子 君
第12番	菅 原 直 志 君	第13番	鈴 木 忠 文 君
第14番	亀 倉 順 子 君	第15番	石 塚 陽 一 君
第16番	小 野 沢 久 君	第17番	谷 田 部 和 夫 君
第18番	関 野 杜 成 君	第19番	友 野 ひ ろ 子 君
第20番	阿 部 利 恵 子 君	第21番	高 山 晃 一 君
第22番	小 林 義 治 君	第23番	原 島 茂 君
第24番	瀧 島 愛 夫 君	第25番	稲 垣 裕 二 君
第26番	上 野 勝 君		

欠席議員

第11番 宮 崎 照 夫 君

説明のため出席した者

管 理 者	石 川 良 一 君	副管理者	竹 内 俊 夫 君
副管理者	黒 須 隆 一 君	副管理者	星 野 繁 君
事務局長	鈴 木 秀 章 君	総務課長	風 間 智 君
参事兼事業課長	前 川 浩 君	参事兼環境課長	三 田 村 浩 昭 君
参事兼企画調整課長	原 島 利 行 君	管理センター長	矢 島 一 夫 君
エコセメント担当参事	太 田 哲 郎 君	会計管理者	川 田 鉄 夫 君

職務のため出席した者

書 記	本 木 直 明 君	書 記	川 上 吉 晴 君
書 記	上 村 彰 君	書 記	永 山 祐 介 君

平成20年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成20年10月29日(水)

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

議長(小林 義治君) お忙しいところ、お集まりいただきまして、ご苦労様でございます。それでは、定刻となりました。ただいまの出席議員は25名であります。定足数に達しておりますので、これより平成20年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、4名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

2番、立川市 矢口昭康議員。

2番(矢口 昭康君) 立川の矢口でございます。よろしくお願いいたします。

議長(小林 義治君) 続いて、6番、府中市 杉村康之議員。

6番(杉村 康之君) 府中市から参りました。自転車で参りました杉村と申します。よろしくお願いいたします。

議長(小林 義治君) 9番、町田市、伊藤泰人議員。

9番(伊藤 泰人君) こんにちは。この3月に議会の構成が変わりまして、前任の佐藤洋子議員の後を受けて、私、就任後初めて、この議会に参加させていただきます。いろいろとご指導いただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

議長(小林 義治君) 12番、日野市 菅原直志議員。

12番(菅原 直志) 菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(小林 義治君) 続きまして、組合議員及び会計管理者の異動につきまして、事務局より紹介をお願いいたします。

事務局長 鈴木君。

事務局長(鈴木 秀章君) 前回の定例会以降、異動のありました組合職員を紹介いたします。

4月1日付で参事兼事業課長が細谷から前川にかわっております。

参事兼事業課長（前川 浩君） 前川です。

事務局長（鈴木 秀章君） 7月16日付で参事兼環境課長が花本から三田村にかわっております。

参事兼環境課長（三田村 浩昭君） 三田村でございます。

事務局長（鈴木 秀章君） 次に、当組合の会計管理者でございますが、3月1日付で稲城市の熱田聡氏から、同じく稲城市の川田鉄夫氏に異動となっておりますので、紹介いたします。

会計管理者（川田 鉄夫君） 川田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長（鈴木 秀章君） 以上でございます。

議長（小林 義治君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

[日程第 1] 諸般の報告

議長（小林 義治君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影を自由とし、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものとします。

記者の皆様のご協力をお願いいたします。

[日程第 2] 会議録署名議員の指名

議長（小林 義治君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第3番、土屋美恵子議員、第12番、菅原直志議員を指名いたします。

[日程第 3] 会期の決定

議長（小林 義治君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 義治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4] 管理者報告

議長（小林 義治君） 日程第4、管理者報告を行います。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） 平成20年第2回組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、組合議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらずお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

今定例会は、平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定など4件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

ここで、2月の第1回定例会以降の本組合を取り巻く状況につきましてご報告をさせていただきます。

始めに、裁判をめぐる状況でございますが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場の建設差止等請求訴訟につきましては、現在、東京高裁において口頭弁論を行っているところでございます。また、エコセメント化施設の操業差止請求訴訟については、東京地裁において進行協議を重ねている状況でございます。

訴訟に関しましては、今後も万全の体制で対応してまいりたいと存じます。

次に、エコセメント事業でございます。

エコセメント化施設につきましては、平成18年7月の本格稼働以降、順調に稼働を続けております。最近の報道によりますと、昨年度の多摩地域のリサイクル率が過去最高を記録し、36.7%にまで上昇したとの記事がございました。このリサイクル率の向上は、組織団体におけるご尽力とともに、エコセメント事業が大きな役割を果たしたものと自負をしております。

また、洞爺湖サミットの際には、日本の最先端の環境技術を集め、ゼロエミッションハウスが建設をされましたが、この施設の階段やスロープ部分にはエコセメントが使用されました。このことは、循環型社会の実現に向け、エコセメントの持つ可能性に対して大きな評価をいただいたものと考えております。

今後もエコセメント化施設の安定稼働とエコセメント製品の普及を通じて、多摩地域のごみ減量とリサイクルの推進が図れますよう、努力を重ねてまいります。

最後になりますが、本組合といたしましては、谷戸沢・二ツ塚両処分場及びエコセメント化施設につきましては、これまで同様、細心の注意を傾け、日の出町や地域の方々のご理解とご協力を得ながら、適切かつ万全の体制で管理をしております。

今後とも、本組合の事業推進に向け、組合議員各位のご理解とご協力をお願いをいたしまして、甚だ簡単でございますけれども、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（小林 義治君） ありがとうございます。

続いて、事務局より経過報告の説明をお願いいたします。

事務局長 鈴木君。

事務局長（鈴木 秀章君） 大変申しわけございません。座らせて報告をさせていただきます。

それでは、2月22日に開きました平成20年第1回定例会以降の組合事業の経過報告について申し上げます。

議案書の3ページ、谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場関係についてご報告いたします。

まず、両処分場に関係することですが、3月4日、東京都環境局の20年度第1回の立ち入り検査がありました。この立ち入り検査は、処分場の運用に関して定期的に環境局の検査を受けるもので、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場ともに特段問題ないとの評価をいただいております。

6月6日には、第19回技術委員会を開催し、両処分場の環境調査や廃棄物性状調査などについて報告し、今回の環境調査結果についても、周辺環境に何ら影響を及ぼしていないとの見解をいただいております。

続きまして、まず谷戸沢処分場関係についてご報告いたします。

3月21日、6月26日、9月30日に谷戸沢処分場の地元、第3自治会監視委員会におきまして、谷戸沢処分場やその周辺の環境調査などについて、これまでと同様、安定的に推移し

ていることを報告いたしました。

6月20日に、第23回環境保全調査委員会を開催いたしました。これは、循環組合と地元日の出町の第3自治会及び日の出町職員による構成で、谷戸沢処分場の環境保全のための各種調査を監理することを目的に設置されております。ここでは、谷戸沢処分場やその周辺の水質等環境調査報告等について、安全に推移していることを報告いたしました。

また、8月20日に第32回環境影響評価委員会を開催しました。これは、谷戸沢処分場の建設当初から、東京都環境影響評価条例の施行に先立ち、自主的に実施してきた環境アセスメントについて、現在も引き続き実施し、関係者に報告しているものでございます。当日は、秋川流域3市町村の委員の皆様、平成19年度の各種調査結果を報告し、埋め立て終了後も周辺環境に影響を与えず安全な管理が行われていることを確認していただきました。

次に、二ツ塚処分場関係でございます。

3月25日、6月24日、9月29日に、第22自治会対策委員会におきまして、二ツ塚処分場の埋め立て進捗状況や環境調査報告のほか、エコセメント化施設の稼働状況等について、水質や排ガスの性状がこれまでと同様、安定的に推移していることを報告いたしました。

組合では、引き続き両処分場及びエコセメント化施設について、安全な管理、運営を行ってまいります。

続きまして、議案書の4ページの環境関係についてご報告いたします。

3月26日に、19年度第3四半期分、7月2日に19年度の1年間分、10月8日に20年度第1四半期分の計3回、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査結果のまとめを公表しております。

また、5月15日から22日までの1週間、8月19日から26日までの1週間、10月21日から28日までの1週間の計3回にわたり、二ツ塚処分場敷地内における環境大気中のダイオキシン類調査を実施しております。これは、年4回実施するもので、今回の経過報告では、本年度の春期、夏期、秋期分として実施しております。調査結果でございますが、両処分場とも従来の調査結果と比較し、大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

また、エコセメント化施設につきましても、排ガスや下水道放流水の調査結果から、同様に周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。これらにつきましては、組合のホームページでも公表しております。

次に、議案書 5 ページの裁判関係についてご報告いたします。

現在、循環組合関係で、3 件の訴訟が提起されております。

本組合が被告になっているもの 2 件、東京都などが被告になっているもの 1 件でございます。

それでは、まず、循環組合が被告になっているものについてご説明申し上げます。

一つ目は、一般廃棄物最終処分場建設差止等請求訴訟でございます。

この訴訟は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場に埋め立てたすべての廃棄物の撤去、二ツ塚処分場への廃棄物搬入及び埋め立ての禁止等を求めるものでございます。一昨年 9 月に第一審の判決があり、組合側が全面勝訴しております。その後、原告が控訴いたしましたが、控訴人の数は第一審の 166 名から 59 名へと、約 3 分の 1 に減少しております。現在、東京高裁におきまして、口頭弁論等が行われておりますが、年内に結審する見込みでございます。

二つ目は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟でございます。

この訴訟は、エコセメント化施設から排出される有害物質の拡散などにより、環境破壊をもたらすなどとして、施設の建設を差し止めるという内容で提訴されております。現在、東京地裁八王子支部におきまして、進行協議を行っております。

次に、東京都などが被告になっているもので、循環組合の事業と密接に関連するものについてご説明いたします。

事業認定取消請求訴訟と収用裁決取消請求訴訟でございます。

この訴訟は、都が二ツ塚処分場建設に際して行った事業認定及び都収用委員会が行った収用裁決の取り消し等を求めて提訴されているものでございます。裁判は、併合審理されておきまして、第一審は被告である都知事及び都収用委員会が全面勝訴しております。その後、原告の一部が控訴いたしましたが、本年 3 月 31 日に判決がありまして、控訴が棄却されております。その後、原告が上告したと聞いております。

なお、ここに記載はございませんが、このほかに立川市及び日野市におきまして、エコセメント化施設に対する違法公金支出差止等請求訴訟が提起されております。

日野市の訴訟は、第一審、第二審とも市が全面勝訴しておりますが、その後、原告が上告したと聞いております。

立川市の訴訟につきましては、第一審は市が全面勝訴し、原告が控訴しましたが、去る 8 月 21 日に判決があり、控訴が棄却され、その後、原告が上告したと聞いております。

循環組合といたしましては、今後とも、組織団体や東京都と協力して対応してまいります。

続きまして、議案書 6 ページ、広報関係その他についてご説明いたします。

まず、エコセメント広報事業でございます。

この事業は、組織団体が主催するリサイクルフェスタ等に循環組合が出展をいたしまして、エコセメント事業を積極的にPRしていこうというものでございます。また、最終処分場の構造や安全性、あるいはエコセメント化施設など循環組合の事業への理解を深めていただくために、処分場見学会を実施いたしまして、それぞれご好評をいただいております。

次に、三多摩は一つなり交流事業でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民同士が、文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しておりまして、大変好評を得ております。

次に、たまエコニュースでございますが、四半期ごとに組織団体と日の出町の全世帯等を対象に、135万部発行しております。去る 9 月 28 日発行の第 47 号では、「処分場の埋立量がさらに減少」などの記事を掲載しております。

続きまして、7 ページのエコセメント関係についてご報告いたします。

エコセメント化施設は、平成 18 年 7 月の本格稼働以来、焼却残渣の全量埋立処分することなく、エコセメント化施設に受け入れ、処理し、エコセメントを出荷するなど、順調に稼働しております。平成 20 年 1 月から平成 20 年 8 月までの焼却残渣受入量及びエコセメント出荷量は、記載のとおりでございます。

なお、平成 20 年 9 月のそれぞれの量については集計中です。

平成 19 年度及び平成 20 年度修繕計画に基づく定期修繕、中間修繕を行っていますが、問題なく終了しております。

以上で報告を終わります。

議長（小林 義治君） 以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第 45 条の規定によりまして、同一議題について 1 人 2 回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 義治君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第 5] 議案第 5 号 平成 19 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（小林 義治君） 日程第 5、議案第 5 号 平成 19 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） 議案書 9 ページをお開きいただきたいと思います。

ただいま議題となっております議案第 5 号 平成 19 年度一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

決算収支についてご説明をいたします。

議案書 11 ページをお開き願います。

決算額は、記載にございますように、歳入歳出予算現額 109 億 3,185 万 5,000 円に対しまして、歳入決算額は 108 億 8,826 万 1,507 円、歳出決算額は 102 億 228 万 2,506 円でございます。

歳入歳出差引残額は 6 億 8,597 万 9,001 円でございます。また、この額が本年度へ繰り越す額となります。

続きまして、平成 19 年度決算の概略についてご説明申し上げます。

議案書 12 ページ、13 ページをお開き願います。

歳入でございます。

負担金は、各組織団体へお願いをしているものでございます。

諸収入の予算額と決算額との差は、エコセメント化施設運営業務受託者が使用した公共料金の収入が、当初の見込みを下回ったためなどの要因でございます。

また、都支出金は、林相転換に要する経費の東京都補助金でございます。

議案書 14 ページ、15 ページをお開き願います。

歳出でございますが、支出済額で主なものは、衛生費が 70 億円余、公債費が 25 億円余などとなっております。

衛生費の主な支出を申し上げますと、二ツ塚処分場費 13 億円余、谷戸沢処分場費 3 億円余、エコセメント事業費 50 億円余などとなっております。諸支出金は繰越金の基金への積み立てなどでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明をいたさせますので、よろしくお聞き取り

のほど、お願いを申し上げます。

以上、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（小林 義治君） それでは、引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

事務局長（鈴木 秀章君） 引き続き、座らせて報告をさせていただきます。

それでは、私からは、別冊の平成19年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書により、款項目別の概要につきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、万円未満を余として省略して説明させていただきます。

9ページ以降が決算事項別明細書になってございます。

まず、10ページ、11ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入についてでございますが、右のページの上欄のところに収入済額というところがございます。そちらをごらんください。

第1款 分担金及び負担金でございますが、管理費分と事業費分とに分けて各組織団体をお願いしておりますが、予算額どおり93億3,000万円を収入しております。内訳は備考欄にあるとおりでございます。

次に、第2款 財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の預金利子など1,130万円余であります。財産貸付収入は秋川流域斎場組合賃借料など818万円余でございます。

利子及び配当金は、備考欄の4基金の預金利子収入312万円余でございます。

なお、預金につきましては、金融情勢などから判断し、平成19年9月から普通預金の種類を、1,000万円を超える部分につきまして、決済性普通預金にしていたものを、利付け普通預金に変更いたしました。

第3款 繰入金は、エコセメント化施設修繕に充当いたしました最終処分場等施設整備基金繰入金2億4,444万円余でございます。

第4款 繰越金は、平成18年度からの決算繰越金5億9,876万円余でございます。

第5款 諸収入7億335万円余は、まず、第1項 雑入がエコセメント化施設運営業務受託者使用公共料金収入などで6億9,911万円余でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

第2項 組合預金利子は、歳計現金等預金利子など423万円余でございます。

なお、歳計現金の資金運用に当たりまして、平成19年12月から、一部を短期型の国債運用し、収入を伸ばしてきたところでございます。

第6款 都支出金39万円余は、色彩豊かな森事業における補助金で、二ツ塚処分場内の針葉樹から広葉樹への林相転換に要する事業に充てるための補助金収入です。

一番下の欄をごらんいただきまして、平成19年度の歳入合計は108億8,882万円余となりました。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。右のページの支出済額の欄をごらんください。

まず、第1款 議会費です。議員報酬など組合議会に要した経費976万円余でございます。不用額の219万円余は、主に11月に実施した議員視察の際の旅費が予定より低く抑えられたために、旅費に不用額が生じたことなどによるものです。

第2款 総務費は、正副管理者及び理事等の報酬、事務局長及び総務課職員の人件費、弁護士委託料など、管理的経費並びに監査委員費など1億2,571万円余でございます。

第1項 総務管理費、第1目 一般管理費1億2,525万円余は、総務課職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

16ページ、17ページの第13節 委託料2,557万円余は、各種裁判にかかわった弁護士委託などでございます。

第12節 役務費や第14節 使用料及び賃借料は定例的な支出でございます。

次に、18ページ、19ページでございます。

第19節 負担金補助及び交付金は147万円余で、うち備考欄の事務連絡協議会研修負担金115万円余は、議会費と同じく11月に実施した議員・行政視察の研修経費です。その他は定例的な支出でございます。

第2目 監査委員費は、監査委員報酬の46万円余でございます。

15ページにお戻りください。

右の欄の総務費の不用額1,336万円余の主な要因ですが、議会費で申し上げましたように、行政視察経費で航空機料金が予定より低く抑えられたことなどのほか、各種委託料の契約差金などによるものです。

続きまして、18、19ページの下段以降の第3款 衛生費でございます。組合の事業を遂行する職員の人件費や物件費、各種事業などに伴う経費など、70億2,756万円余でございます。

第1目 清掃総務費は、組合の事業を遂行する上で直接必要な人件費や事務経費で、2億8,008万円余でございます。

20ページ、21ページをお開きください。

第13節 委託料は、広報活動等業務委託として組合広報紙「たまエコニュース」の発行やISO14001維持管理及び環境報告書作成委託などで6,063万円余、また第19節 負担金補助及び交付金は、三多摩は一つなり交流事業などの経費に対しまして472万円余を支出しております。

19ページにお戻りください。

19ページの清掃総務費の不用額2,130万円余の主な要因は、広報活動等業務委託等の契約差金などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

第2目 ニツ塚処分場費13億5,797万円余は、ニツ塚処分場の運営管理に係る各種経費、地元への交付金等でございます。

第11節 需用費1億298万円余の主なものといたしましては、電気料等光熱水費や修繕料などでございます。

中段下からの第13節 委託料6億1,376万円余は、埋立作業業務委託、浸出水処理施設運転管理業務委託や、25ページになりますが、生活環境モニタリング調査などの定例的な委託業務のほか、委託料の備考欄下側に記載の下水道管渠健全性調査委託、温室効果ガス削減対策検討業務委託、防災調整池周辺下水調査委託などを実施いたしました。

次に、24ページ、25ページ、最下欄に記載の第14節 使用料及び賃借料1,081万円余は、ニツ塚処分場の覆土材置き場である相沢沖用地賃借料など定例的な借上料が主なものでございます。

続きまして、26ページ、27ページ、上段の第15節 工事請負費は、第2脱窒槽防食塗装工事の798万円でございます。

第19節 負担金補助及び交付金は、処分場受け入れに伴う地元日の出町に対する地域振興事業費6億円、また秋川流域地域振興事業負担金として2,000万円の合わせて6億2,000万円でございます。

23ページにお戻りをいただきまして、最上段のニツ塚処分場費の不用額1億3,340万円余の主な要因は、需用費の光熱水費及び浸出水処理施設用消耗品で、実績が当初予定より少なかったこと、また委託料では、各種委託の契約差金などによるものでございます。

次に、26ページ、27ページ、第3目 谷戸沢処分場費は、維持管理及び関連工事に係る経費など3億8,666万円余でございます。

第11節 需用費8,504万円余の主なものは、浸出水処理施設用消耗品費、電気料等光熱水費や修繕料などでございます。

下段の第13節 委託料2億3,902万円余でございますが、処分場内施設管理業務委託や浸出水処理施設運転管理業務委託、次ページの生活環境モニタリング調査などの谷戸沢処分場の維持管理全般に係る各種委託を実施しております。なお、委託料の最後の項目の害獣駆除等委託は、視察等の危険の回避のため、イノシシ駆除に要した経費でございます。

第14節 使用料及び賃借料でございますが、処分場内の町有地、国有地の借上料などが主なもので、3,417万円余を支出いたしております。

第15節 工事請負費は、ビオトープ整備工事を実施し、1,144万円余を支出いたしました。

第19節 負担金補助及び交付金は、日の出町が実施した谷戸沢処分場水質調査の負担金1,587万円余でございます。

27ページにお戻りいただきまして、谷戸沢処分場費の不用額8,233万円余の主な要因は、需用費の光熱水費、修繕料で実績が予定より少なかったこと、また、各種委託料の契約差金などによるものでございます。

次に、28ページ、29ページ、中段下、第4目 エコセメント事業費は、50億284万円余で、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

第11節 需用費8億9,643万円余は、電気料等光熱水費などのほか、施設の定期的な年4回の修繕が主なものであります。

第12節 役務費は、エコセメント化施設の建物保険料でございます。

次に、第13節 委託料では、36億155万円余のうち、施設運営業務委託が35億5,018万円余となっており、経費のほとんどを占めております。

30ページ、31ページをお開きください。

定例的な委託業務以外の委託では、委託料下段の温室効果ガス削減対策検討業務と、優良防火対象物適合状況調査業務の委託を実施しております。

第14節 使用料及び賃借料につきましては、エコセメント化施設が利用している新エネルギー・産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOが所有する特許権への使用料の支払い23万円余でございます。

第19節 負担金補助及び交付金は、エコセメント化施設の建設に当たりまして、日の出町に対し18年度から2年間で総額11億円の特別交付金を交付することになっておりますが、19年度は2年目の5億円を支出いたしました。

29ページにお戻りいただきまして、エコセメント事業費の不用額4億2,053万円余の主な要因は、組織団体のごみ減量努力による搬入量の減少などから、需用費の光熱水費などや委託料の施設運營業務で実績が予定より少なくなったことによるものでございます。

次に、30ページ、31ページ中段の第4款 公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設工事に係る政府債等の元金及び利子の償還金、合わせまして25億8,735万円余でございます。

下段の第5款 諸支出金は、組合で持つ備考欄の4種類の基金に対して前年度決算繰越金及び利子として4億5,188万円余を積み立てたものでございます。

なお、基金の資金運用につきましては、一部短期的な国債運用をいたしております。

次に、第6款 予備費でございますが、年度中の充当はございませんでした。

以上、32ページ、33ページの最下欄をごらんいただきまして、歳出の合計は102億228万円余でございます。

37ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出の差引額、これは20年度への繰越額でございますが、6億8,597万円余となっております。

次に、39ページ以降は財産に関する調書でございます。40ページ、41ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産について、42ページには物品及び基金について記載してございます。

基金につきましては、先にも述べましたが、その一部を国債等の公共債で運用を始めたため、42ページ下段の表に有価証券欄を設けまして、記載をしております。

また、決算書及び決算関係調書のほかに一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要事業報告書が別冊でございますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（小林 義治君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

山井議員。

5番（山井 正作君） それでは、何点かご質疑をさせていただきます。

まず、歳入のほうですが、調書のほうの11ページの下段、款5 諸収入の節1の雑入についてお伺いいたします。

ここで、エコセメント等売却益7,731万強がありますが、これは前年度比でいきますと

2,246万円強であります。これは当初予算に対して何%ぐらいなのか、お伺いをいたします。

それから、2つ目であります。雑入の主なものは受託者の使用公共料金約6億強と、エコセメントの売却益7,700万強である、これが雑入の主な内容になっておりますけれども、この雑入としてはこの金額が大変大きいというふうに私は判断しているわけですが、ここでは雑入じゃなくて、目を新たに起こしてちゃんと明確にしたほうが私はよいと思いますけれども、19年度に向けてその辺について検討されたかどうか、お伺いをいたします。

それから、歳出ですけれども、この調書のほうの19ページ、款の2 総務費で節19であります。事務連絡協議会研修会負担金についてお伺いをいたします。

この研修目的と19年度のこの研修内容についてお伺いをいたします。

同じく19ページの款3の衛生費であります。節1の清掃費、嘱託職員の報酬についてお伺いをいたします。

この内容を見ても、当初予算比マイナス41%になっております。この要因についてお伺いをいたします。

それから、31ページの款3 衛生費、節13の温室効果ガス削減対策検討業務委託費についてお伺いをいたします。

この委託した結果、その検討結果と削減についてどのように効果があったか、お伺いをいたします。

それから、歳入歳出意見書関係でありますけれども、12ページの上段に総括的意見、要望(1)エコセメント事業についてという欄がございます。ここに関しては、昨年、私のほうから製造、出荷した製品については各自治体での公共工事に利用され始めており、エコセメント事業は順調に進められているものと認識しているというふうな表記が、昨年ございました。

これについて、私のほうから、18年度の当初計画に対して何%ぐらいの事業だったのかという質問をさせていただきましたけれども、これについて回答いただいたのは、生産されたエコセメントは、東京たまエコセメント(株)が全量有償で引き取り、セメント市場で流通している。民間の商取引なので、販売数量の多寡や需要先は企業秘密になっているため、エコセメントの公共団体での使用実績の把握は難しい状況。このため、循環組合では、各組織団体における使用状況の調査依頼を検討していると、このような趣旨の回答をいただいたところであります。

そこで、今回お伺いしたいのは、この検討した結果、各組織団体の使用状況等の調査依頼

等の検討結果についてお伺いをいたします。

以上です。

議長（小林 義治君） 風間総務課長。

総務課長（風間 智君） それでは、私のほうからは、31 ページ、温暖化に関する質問と、意見書に関する質問以外の4点につきましてお答え申し上げます。

まず、一つ目でございますが、雑入の一つ目の御質問、エコセメントの売却益7,700万円強ということで、前年より多くなっている中で、対予算として何%でしょうかというようなご質問であったかと思えます。

これにつきまして、エコセメント事業につきましては、平成18年7月より稼働を開始しております。平成19年度からは通年稼働となっております。その関係によりまして、前年より2,000万円強多い収入となっております。

ご質問でございます平成19年度の対予算割合でございますけれども、予算額が8,379万円でございますので、約92%となっております。

次に、雑入の2点目でございますが、受託者の公共料金6億円強、またエコセメントの売却益が7,000万円強ということで、これは金額的には大きな雑入ということで、それぞれ科目としまして目を起こしたほうがいいんじゃないかというご質問だったかと思えますが、その19年度検討されたかどうかというようなご質問だと思えます。

これにつきましては、予算科目につきまして、地方自治法の第216条及び地方自治法の政省令によりまして、科目が定められてございます。

11ページのエコセメント化施設受託者使用公共料金及びエコセメント売却益につきましては、税を始めといたします歳入科目の区分に該当しないため、雑入として計上させていただいております。

なお、エコセメント化施設受託者使用公共料金及びエコセメント売却益につきましては、今後ともその額を明確にしていきたいと思います。

その次でございますが、歳出に移りまして、19ページのご質問、総務費の中の19節 事務連絡協議会の研修負担金について、その目的と内容についてというご質問であったかと思えます。

この19ページの事務連絡協議会研修負担金でございますけれども、この内容につきましては、まず昨年11月に議員さんをご同行いたしました北海道の環境関係施設の視察研修費でございます。この研修の目的でございますけれども、北海道のイトムカの水銀処理、ある

いは各種リサイクル施設、また廃棄物埋立処分場跡地利用などにつきまして、直接現場を把握し、今後の組合運営に資するところに目的がございます。

なお、支出科目につきましては、会計区分上、議員さんや職員につきましては、特別旅費という支出科目で、事務連絡協議会を構成する組織団体の職員の方々につきましては、19節の負担金ということで区分して支出してございます。

次の4点目の質問でございますが、衛生費の同じく19ページの清掃総務費、嘱託職員の報酬が予算対比で41%の減となっておりますが、この要因ということだったかと思えます。

これにつきましてでございますけれども、循環組合の事務局の職員は基本的に全員派遣職員で構成しておりまして、平成11年度の30名から人員を削減を図りながら、現在は24名で運用しております。その間、組合の事業におきましては、エコセメント化施設の建設やその稼働を進めてきたわけでございますけれども、これらのプロジェクトの本格稼働に対応するためなどから、平成19年度予算においては、嘱託員を3名分として計上してございました。しかし、議員の皆さんも御案内のとおり、エコセメント事業も順調に稼働いたしまして、組合の運営も円滑に行っていることなどから、現在、2名分の執行としていたしたものでございます。そのため1名分の不用額が生じたということでございます。

4点につきましては以上でございます。

議長（小林 義治君） 環境課長。

参事兼環境課長（三田村 浩昭君） 31ページの温室効果ガス削減対策検討業務についてお答えをいたします。

組合事業のうち、エネルギー消費量の大部分を占めますエコセメント化施設につきましては省エネ法、これはエネルギーの使用の合理化に関する法律、また温対法及び東京都環境確保条例の対象事業所となつてございまして、これら法令に基づく削減計画を策定しているところでございます。

こうした計画の策定に当たりまして、専門家の視点から、これらの計画の策定支援や調査をしてもらうための業務委託でございます。19年度につきましては、施設の消費電力や重油使用量の削減を進めるために、例えば運転管理方法を見直す、また施設を改善する等について検討をいただいております。現在は、この検討結果に基づきまして、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるところでございます。

なお、環境確保条例に基づく計画書は、19年12月に東京都に提出したところでございます。

議長（小林 義治君） エコセメント担当参事。

エコセメント担当参事（太田 哲郎君） それでは、山井議員のご質問にお答えいたします。

各組織団体へのエコセメント使用状況の調査依頼等の検討結果というご質問でございます。

循環組合では、各組織団体を対象にいたしまして、平成19年度東京たまエコセメント製品の使用実績調査を本年5月に依頼したところでございます。この調査結果の概要ですが、組織団体で約200件の公共工事で使用されておりました。工事種別では、道路舗装工事で約8割利用されまして、コンクリート境界ブロックが一番多く利用されておりました。

この集計結果でございますけれども、組織団体に報告するとともに、循環組合のホームページに掲載しているところでございます。また、ホームページ上に掲載してございます東京たまエコセメント製品の利用の手引というのがございますが、この中でも調査結果の概要を盛り込んでございます。

なお、本日席上に、こちらにございます東京たまエコセメント製品の利用の手引を配付させていただきますが、この中面の下段のほうにこの調査結果の概要を載せてございますので、ご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

議長（小林 義治君） 山井議員。

5番（山井 正作君） ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきますが、まず最初に、雑入の関係ですけれども、11ページですが、冒頭の管理者報告の中にもエコセメントの普及に大変努力をしていきたい、しなきゃいけない、そういう趣旨のお話がありました。これは、対予算比92%ということですが、予算が高過ぎたのか低過ぎたのかというのは、これはなかなか難しい問題でありますけれども、できれば100%、ぜひ超えてほしかったなというふうに思うんですが、この92%の結果を得てどのような分析をされ、それをもとに20年度への予算、どのようにつなげたのか、お伺いをいたします。

それから、19ページなんですけれども、この協議会の研修会負担金であります。先ほどの説明によれば、視察等も入っているということなので、できればこの中に表現として研修会・視察等に、「視察」を入れたほうがよりわかりやすいのかなというふうに思いますので、その辺についても次回以降、ぜひ検討いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。ご回答をよろしくお願いします。

それから、3点目ですけれども、31ページのところの温室効果ガス削減の関係ですけれ

ども、この削減効果については、先ほど説明がなかったように思うんです。私の聞き漏らしかもしれませんが。効果についてはどうなんでしょうか、その辺についてお伺いをいたします。

以上であります。

議長（小林 義治君） 風間総務課長。

総務課長（風間 智君） それでは、最初の2点の再質問についてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、雑入のエコセメントの売却益の対予算割合 92%が 100%に達すればいいんじゃないかというようなことでございますが、これにつきましての理由でございますけれども、この予算との差が生じておりますのは、組織団体のご努力によりまして、搬入量が減少してきてございます。それに伴いまして、搬入量に伴って、あらためて生産量のほうも減少してくるということでございますので、予算に対しまして約8%ほどの減となっていることでございますので、各組織団体さんのご努力の結果と申し上げてもよろしいかと思えます。

それから、もう1点の歳出の19ページの研修、事務連絡協議会の研修の関係でございますが、「視察」を入れたほうがいいのかということでございますが、こちらは組合の運営に資するために行うものでございまして、中心的には目的としましては研修目的に重きを置かれる形になりますけれども、この辺の表現につきましては、今後もまた検討させていただきたいというふうに思います。

私のほうは以上です。

議長（小林 義治君） 環境課長。

参事兼環境課長（三田村 浩昭君） 効果についてでございますが、19年度におきましては、あくまでも計画を策定するということがメインでございまして、現在、20年度、その計画にのっとり進めているところでございますので、明確な効果については年度末までに集計ということになります。ただ、参考までに申し上げますと、19年度、この計画をつくる中で、少しでも改善ということで進めたわけですが、前年度に対しまして約2.2%の温室効果ガスを削減できたところでございます。

議長（小林 義治君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

阿部議員。

20番（阿部 利恵子君） 20番、東久留米市の阿部でございます。

議案第5号について、賛成の立場から討論を行います。

平成19年度決算は、予算現額109億3,185万5,000円に対し、歳出決算額は102億228万2,506円、執行率は約93%となりました。そして、歳入歳出差引額である実質収支額は約7億円となり、20年度に繰り越されることになりました。この収支を生み出したのは、各組織団体の努力により搬入量が減少し経費が節減できたことや、予算執行に当たって事業内容を精査し、不要と判断されたものについてはあらためて執行を見送るなどの努力がなされた結果と理解をいたしております。

今回の決算は、エコセメント事業が始まってから初の通年にわたる決算であり、特に不用額などについてはしっかりと精査され、この結果をぜひ来年度予算の作成に生かしていただきたいと念願するものです。

新聞報道などによりますと、多摩地域の昨年度のリサイクル率が過去最高を記録し、高いレベルにあるとのことですが、これは、エコセメント事業の大きな効果であると考えます。これからも、エコセメント事業の順調な操業と普及が進むことを切望いたします。

また、谷戸沢・二ツ塚両処分場の維持管理は、日々の搬入管理や各種環境調査の実績を見ても、万全の体制で臨んでいると評価できるところではありますが、今後とも気を引き締めて、維持管理に万全を期していただきたいと思います。

廃棄物処理に万全を期するために必要な経費がかかることは当然のことではありますが、決算審査意見書13ページの最終段落にもありますように、組合へは、各組織団体がどこも厳しい財政状況にありながら多額の負担金を捻出しています。我が東久留米市でも、平成15年の財政危機宣言以来、大変厳しい行財政改革を進めております。私たち議員も、議会費の削減のため、本年度から常任委員会視察の中止、議員健康診断を廃止、また30年以上続けてきた市議会だより新年号の廃止などで二百数十万円を捻出し、市民サービスに有効に生かしてほしいと申し入れをしております。

このような努力があることを十分認識していただき、さらなる歳出削減に努力されることはもとより、決算により生じた繰越金は基金に積み立て、極力各団体の負担金への影響を抑える努力をお願いしたい。また、計画的かつ有効な活用をしていただきたいと重ねて申し上げるものです。

さらに、今後とも循環組合全般の運営経費の削減にも努めていただきたいと考えます。

最後に、処分場やエコセメント化施設は、今後も引き続き長期間にわたり運営することになりますが、これらの設置運営に対しまして、日ごろよりご理解、ご協力をいただき、多摩400万人の生活を支えてくださっている日の出町の皆様に、心より感謝と敬意を申し上げ、賛成討論といたします。

以上です。

議長（小林 義治君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第5号 平成19年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

議長（小林 義治君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第6] 議案第6号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

議長（小林 義治君） 続いて、日程第6、議案第6号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案書17ページ、議案第6号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げ

げます。

議案書19ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、昨今の集中豪雨への対策などを目的とし、二ツ塚処分場及び谷戸沢処分場の一部において工事を施工し、その工事費の一部は起債により行うもので、議案書に記載のとおり6,000万円を歳入歳出それぞれ増額し、総額を114億5,095万7,000円とするものでございます。

詳細は事務局長より説明をいたさせますので、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（小林 義治君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

事務局長（鈴木 秀章君） 今回の補正予算の内容等につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算の総括的な理由は、管理者からもありましたように、日の出町でも、この夏ぐらいからゲリラ豪雨と言われます局地的な集中豪雨がありましたが、今後これらに対し緊急に対応を図るものでございます。

それではまず、議案書の20ページ、21ページをお開きください。

議決を受ける第1表 歳入歳出予算補正では、歳入が第7款 組合債、第1項 組合債で6,000万円の増額をいたしまして、右のページ21ページの歳出では、第3款 衛生費、第1項 清掃費で5,800万円を、第6款 予備費、第1項 予備費で200万円をそれぞれ増額いたしまして、合わせまして6,000万円の増額補正を行います。

また、22ページをお開きください。

第2表 地方債として、二ツ塚処分場整備事業の浸出水処理施設生物化学処理槽防食塗装工事を行うことを目的として、限度額6,000万円の起債をするものでございます。

補正の内容でございますが、26ページ、27ページをお開きください。

まず、先に27ページの歳出から説明いたしますと、第3款 衛生費、第1項 清掃費、第1目 二ツ塚処分場費の補正額欄をごらんいただき、4,200万円の増額補正をいたしまして、説明欄の浸出水処理施設生物化学処理槽防食塗装工事を緊急に施工するものでございます。

なお、当該工事につきましては、当初予算で処理槽工事で3,300万円を計上いたしておりますが、さらに豪雨対策等の対策として面積の大きな処理槽を1槽追加いたしまして、また生物化学処理に対応できる塗料代が高騰していることなどから、4,200万円を増額し、合わ

せまして7,500万円の予算規模で施工するものでございます。

第3目 谷戸沢処分場費では、1,600万円の増額補正をいたしまして、説明欄の防災調整池放流塔ゲート改修工事を新たに施工するものでございます。これは、想定外の豪雨に即時に対処できるよう、遠隔操作による防災調整池の開放を可能にするなど、さらなる安全の確保を図るものでございます。

さらに、不測の事態に対応するために、200万円を予備費に計上いたしております。

歳入につきましては、お戻りいただきまして、26ページの第7款 組合債、第1項 組合債、第1目 衛生債として6,000万円の増額補正をするものですが、これは先ほど説明いたしました二ツ塚処分場費の浸出水処理施設生物化学処理槽防食塗装工事の工事費7,500万円に充てるもので、対象事業の割合を9割、起債の充当率9割として乗じて算出した額が、この6,000万円に当たるものでございます。この起債は、東京都区市町村振興基金貸付金により借り入れる予定でございます。

28ページは、組合債の関係調書でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（小林 義治君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

議長（小林 義治君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第 7] 議案第 7 号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

議長（小林 義治君） 日程第 7、議案第 7 号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案書 29 ページ、議案第 7 号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本組合の代表監査委員であります曾我允雄氏が、10月28日をもちまして任期満了となりました。

31 ページをお開きください。

このたび選任をいたします監査委員は、現在、八王子市の監査委員をされておられる村山博夫氏でございます。村山氏の略歴等につきましては 32 ページをごらんください。

人格、識見とも申し分のない方でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小林 義治君） 以上をもって説明は終わりました。

ご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

第 7 号議案 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

議長（小林 義治君） 挙手全員であります。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

[日程第 8] 議案第 8 号 東京たま広域資源循環組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（小林 義治君） 日程第 8、議案第 8 号 東京たま広域資源循環組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案第 8 号 東京たま広域資源循環組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

議案書33ページをお開き願います。

本案は、平成20年 9 月 1 日施行の地方自治法の一部改正により、議員に支給する報酬の名称が議員報酬に改められたことに伴い、議案書37ページの新旧対照表のとおり、題名を東京たま広域資源循環組合議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例に改正するとともに、条例中の報酬の用語を議員報酬に改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日を予定いたしております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（小林 義治君） これをもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 義治君） 討論なしと認めます。

これより議案第 8 号 東京たま広域資源循環組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

議長（小林 義治君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより暫時休憩といたします。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

議長（小林 義治君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

ただいま、瑞穂町上野議員外 3 名より、議案が提出されました。

直ちにブロック代表者会議を開催し、議員提出議案の要件等を確認した結果、様式、人数ともそろっておりますことから、これを議題とすることといたします。

お手元に追加日程をお配りいたします。

[追加日程配付]

[追加日程第 1] 議員提出議案第 1 号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則

議長（小林 義治君） それでは、追加日程第 1、議員提出議案第 1 号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本件は、議員提出議案であります。

提出者からの提案説明を求めます。

上野議員。

26 番（上野 勝君） 26 番、瑞穂町の上野でございます。

それでは、議員提出議案第 1 号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則につきましてご説明を申し上げます。

議案書をごらんください。

本案は、提出議員である私上野勝外 3 名の賛成議員による提案でございます。

本案の内容につきましてご説明申し上げます。

議案の 3 枚目の新旧対照表をごらんください。

会議規則第 84 条の 2 第 1 項は、議員の派遣に関する規定でございますが、平成 20 年 9 月 1 日施行の地方自治法の一部改正に伴い、同条の法の引用条項を「法第 110 条第 12 項」から、「法第 100 条第 13 項」に改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日を予定いたしております。

以上、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（小林 義治君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 義治君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 義治君） 討論なしと認めます。

これより議員提出議案第1号 東京たま広域資源循環組合議会会議規則の一部を改正する規則について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林 義治君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

事務局より発言がありますので、お願いいたします。

風間総務課長。

総務課長（風間 智君） それでは、事務局より2点ほどご連絡をさせていただきます。

まず1点でございますが、本日、お手元に議員視察という資料を1枚お配りしてございます。こちらをごらんいただきたいと思います。

この視察につきまして、実施日でございますが、11月21日金曜日でございます。集合時間、集合場所につきましては、午前10時にJR五日市線の秋川駅北口にあります噴水付近が集合場所となります。

視察の行程でございますけれども、こちらは資料のとおりでございます。

また、解散時間につきましては、交通事情により変更となる場合がございますけれども、午後5時を予定してございます。解散場所はJR青梅線拝島駅でございます。

裏面をごらんください。

留意事項でございますけれども、1にありますとおり、山道がございますので、服装につきましては軽装で、運動靴などがよろしいかと思っております。

2でございますが、雨が予想される場合には雨具の用意をお願いいたします。

3でございますけれども、昼食につきまして、恐縮でございますが自己負担でお願いすることになります。昼食は1,800円のものを用意いたしますが、これは集合時に集めさせていただきます。

4でございますけれども、既にお知らせをいただいている議員さんもありますが、途中でお帰りになる議員さんにつきましては、事前にお知らせをいただきたいと思っております。

なお、今回の視察につきましても、費用でございますけれども、下半期に費用弁償といたしまして2,000円でございますが、お支払いをさせていただきます。

2点目でございます。次に、報酬の支払いでございます。

上半期分の議員報酬の支払いでございますけれども、今月末日に会計上の執行をいたします。数日のうちに入金がありますので、ご指定の通帳をご確認のほど、お願い申し上げます。

連絡事項は以上でございます。

議長（小林 義治君） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 小 林 義 治

第3番議員 土 屋 美恵子

第12番議員 菅 原 直 志